

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童・生徒一人ひとりを大切にすることを進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。
- 2 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。

2 中期的目標

- 1 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上
 - (1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実
 - ・「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。
 - ・「主体的で対話的な深い学びの視点での授業づくり」に取り組み、公開授業や研究授業の機会を充実させ、ICT 機器等を活用した授業改善を進める。
 - ・学習指導要領の改訂に対応した教育課程の改善等を進める。
 - (2) 自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実
 - ・卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。
 - ・職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。
 - ・各市町村の関係機関等と連携して進路指導の充実をさらに進める。
 - ・PTA 進路委員会との連携充実に努める。
 - (3) 生徒指導の充実
 - ・生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。
 - ・児童生徒の個に応じた指導の充実に向け、校医や臨床心理士等の医療福祉専門家、関係機関等との連携の充実を図る。
 - (4) 支援教育に関する専門性の向上
 - ・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。
 - ・専門家との連携による教職員研修のさらなる充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。
 - ・初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。
- 2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり
 - (1) 地域連携
 - ・学校支援ボランティア、地域の高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進を図る。
 - ・地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。
 - ・防災対策 PT を設置し、保護者や校区内各市町村、放課後等デイサービス各事業所等と連携し、南海トラフ地震への防災対策に取り組む。
 - (2) 南河内地域の支援教育力の向上
 - ・校区内の市町村教育委員会や地域の高等学校等との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、障がいのある生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上に努める。
 - ・南河内地域の支援教育の拠点として地域の支援学校や支援学級担当者と協力して府の地域支援整備事業を推進する。
 - (3) 教育と福祉の連携
 - ・地域における児童生徒の生活を充実させるため、市町村や障がい児入所施設、子ども家庭センター等の福祉関係機関、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の労働機関、放課後等デイサービス等の事業所等との連携をさらに進める。
- 3 学校運営
 - (1) 各学部の教員の交流や情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。
 - (2) 学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。
 - (3) 安全安心な学校づくりをめざして、安全衛生やアレルギー管理、個人情報保護等に全校的に取り組む。
 - (4) 創立 50 周年記念事業（10 月 16 日）に向けた取組みの企画・運営を進める。
 - (5) PTA 活動を推進する。
 - (6) 働き方改革の推進
 - ・全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定するなど、年次休暇の取得を促進する。
 - ・会議資料の事前配布と内容精選等を進め、会議の効率化と時間短縮を図る。
 - ・業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と業務の効率化に取り組み、高等部の時間外勤務時間を前年度(月 20.8h)水準に維持する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 個に応じた指導の充実と専門性の向上</p>	<p>(1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実</p> <p>ア「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を推進し、教育活動を充実させる。</p> <p>イ「主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくり」を進める。</p> <p>ウ教育課程の改善等を進める。</p>	<p>ア「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の有効活用を進め、教育活動のさらなる充実を図る。</p> <p>イ 府教育センターのパッケージ研修を活用し、「主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくり」を進める。</p> <p>ウ 学習指導要領の改訂に対応した各学部の教育課程の工夫・改善を進める。</p>	<p>ア・学校教育自己診断（保護者用）「学校は『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』に基づいた指導を行っている」の高等部集計の肯定率（H29:90.6% H30:85.8% R1:93.7%）を昨年度水準にする。</p> <p>・学校教育自己診断（教員用）「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度計画に生かしている。」の集計肯定率を（H29:89.8 H30:74.6 R1:90.4%）昨年度水準にする。</p> <p>イ・学校教育自己診断「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」高等部集計の肯定率（H29:85.9% H30:87.1% R1:85.1%）を昨年度水準にする。</p> <p>ウ・高等部、学年の生徒のニーズに応じた教育課程の工夫・改善を今年度中に高等部で進める。</p>	
	<p>(2) 自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実</p> <p>ア卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。</p> <p>イ 職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。</p>	<p>ア高等部の教員全員が「キャリア教育」「自立活動」について学び、それを生徒への支援指導にどのように具体的に盛り込むかを高等部研修で学ぶ。</p> <p>イ 職場実習や作業所実習の事前指導と事後指導を充実させる。企業や事業所との連絡連携を密にとり、生徒の実習を充実させる。</p> <p>事前指導で実習への挨拶の大切さや実習に向けての心構え、連絡報告の大切さ、コミュニケーション力の育成、ペース配分などを指導し、生徒の働く意欲を育成する。</p> <p>ライフキャリアコース（就労支援コース）の実習や授業を充実させる。実習先開拓時から、企業や事業所と「顔の見える関係」を保ち、障がい者の自立に向けて支援者として協力できる関係づくりを行い、より実のある実習とする。</p> <p>農福連携による就労など、職業家庭の授業で、ものづくりの実習を</p>	<p>ア「キャリア教育」（職場開拓・キャリアマトリックス）、「自立活動」（評価、シラバス）を首席や経験豊富な教員を講師として高等部部内研修を年3回以上行うこと。</p> <p>イ 校内ライフキャリア委員会で、ライフキャリアでの指導内容充実や実習方法や時間について検討し、改訂したライフキャリアコースの指導をR3から実施できるようにする。ライフキャリアコース指導改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフキャリア選択生のコミュニケーション力を育成するため、金剛高校との共同学習を実施する。（年1回） ・就労希望者を中心に、卒業生の話聞く会を実施する。（年1回） <p>ライフキャリアコースの中で実習時間の延長を希望する生徒に対して実習時間延長を実現する。</p> <p>実習先開拓エリアを富田林市内から、大阪市、堺市、南河内全域に拡大し、就労希望者の8割を就労させる。</p> <p>R1 実習 1日 1.5時間 × 14週 = 21時間（必修） R2 実習 1日 1.5時間 × 14週 = 21時間（必修） R2 実習 1日 6時間 × 3日 × 2回 = 36時間（希望者）</p> <p>・地元企業で、水耕栽培や農園を開いている企業等と連携し、ライフ</p>	

	<p>充実させ、特色ある学校づくりをめざす体制準備を図る。</p> <p>ウ 進路指導の充実</p> <p>エ PTA 進路委員会との連携充実</p> <p>(3)生徒指導の充実</p> <p>ア 自己肯定感を高める指導。</p> <p>イ 校医や臨床心理士等との連携の充実を図る。</p> <p>(4)支援教育に関する専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業、の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。 ・専門家との連携による教職員研修の充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。 	<p>充実させ、特色ある学校づくりをめざす体制準備を図る。</p> <p>ウ 各市町村の関係機関等と連携して進路指導の充実をさらに進める。</p> <p>エ PTA 進路委員会と連携し、進路指導の充実を進める。</p> <p>ア・日常の教育活動や学校行事(運動会・学習発表会、作品展等)で生徒が積極的に取り組み、成功体験を積むことで自己肯定感を高める指導、支援を進める。</p> <p>イ・精神科校医や臨床心理士等による教育相談を継続し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材活用事業(PT・ST)を継続し、個に応じた指導の充実を図る。 <p>ア グループ学習内での教科指導の充実と教材教具の研究を深める。</p> <p>イ グループ学習授業の見学、研究授業を工夫する。積極的に実施し、高等部教員の専門性を向上させるとともに、初任者や経験の浅い教員の悩みを解消する。</p> <p>ア 夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性向上に努める。</p> <p>イ 出前授業の活用やがん教育総合支援事業等を活用し、消費者教育・がん教育を行う。</p>	<p>キャリアコースの実習と就労希望者の企業実習を行う。</p> <p>将来の農福連携について検討を進める。</p> <p>ライフキャリアコースの指導充実</p> <p>ウ 各市町村の福祉担当課や相談支援事業所と連携し、学校主催の「福祉懇談会」を年一回開催し、保護者参加を促進する。</p> <p>エ PTA 進路委員会主催の学習会(R1:1回)や見学会(R1:3回)を昨年度水準で開催する。</p> <p>ア・学校教育自己診断の「学校行事は児童生徒が積極的に参加できるよう工夫されている」の『よくあてはまる』高等部集計(H29:97.6% 0:94.8% R1:86.5%)を昨年度水準にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断の「人権」「いじめ」に関連する項目の高等部集計肯定的評価を前年度以上とする。 (人権尊重の姿勢 H29:87.1% H30:84.5% R1:86.5%) (いじめのない集団づくり H29:82.4% H30:70.2% R1:79.1%) <p>イ・精神科校医および臨床心理士等による教育相談をそれぞれ5回以上実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材活用事業(PT・ST)による相談実績を昨年度(R1:15回)以上にする。 <p>ア 高等部研究会を年間6回実施する。今年度は、「ICTの活用」「個別の指導計画の充実」「年間教育計画の内容の検討」について話し合い、グループ学習の授業内容を具体的に議論する場を設ける。</p> <p>イ グループ学習授業において公開授業を実施(学期に1回)する。教員が見学できるよう時間割を工夫する。また、研究会では、意見交換し、授業力の向上を図る。</p> <p>ア 外部講師による専門性の向上研修を各学期に2回以上実施する。(R1:6回)</p> <p>イ ライフキャリアコースを中心に消費者教育やがん教育について、グループ授業で取り扱う。</p>	
--	--	--	---	--

府立富田林支援学校（高等部）

	<p>初任期の教員の 資質・能力の向 上を図る。</p>	<p>ウ 情報リテラシーの育成を行う。</p> <p>ア 初任者の研究授業を行い、授業力向上を図る。</p> <p>イ 初任期教員にメンター役教員を同クラス担任に配置するなど、OJTを進める。</p>	<p>ウ ライフキャリアコースを中心に、情報の授業や、生徒指導部、グループ学習等、様々なアプローチを行い、外部機関等と連携を検討し、情報モラルを育成する授業を行う。</p> <p>ア 2学期以降に初任者全員の研究授業を行う。</p> <p>イ メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」を昨年度（R1：上司8.0、同僚9.0）以上にする。</p>	
<p>2 地域と連携した安全で安心な魅力ある学校づくり</p>	<p>(1) 地域連携 ア 学校支援ボランティア、地域の小中学校や高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進を図る。</p> <p>イ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。</p> <p>ウ 南海トラフ地震への防災対策を進める。</p> <p>(2) 南河内地域の支援教育力の向上 ア 相談対応による地域の支援教育力の向上を図る。</p> <p>イ 府の地域支援整備事業の推進</p> <p>(3) 教育と福祉の連携 ア 児童生徒の地域生活を充実させる。</p>	<p>ア 学校支援ボランティア活動の推進を行う。</p> <p>地域の高等学校との交流活動の推進と活動の改善を図る。</p> <p>イ・府の教育コミュニティづくり推進事業を活用し、教育コミュニティづくりを推進する。</p> <p>ウ 防災対策PTを設置し、府の防災アドバイザー派遣事業を活用して全校的に取組みを進める。</p> <p>ア 市町村の教育委員会やリーディングチームと連携して相談対応や研修、連絡会議等を行い、地域の支援教育力の向上に努める。</p> <p>イ 事業の企画運営に参画し、主体的に推進する。</p> <p>ア・地域の福祉関係会議(自立支援協議会、障がい者施策推進協議会等)に参加し、地域での生活支援について情報共有し、協働体制を構築する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティア活動での、昼休みの図書館での読み聞かせや楽器演奏活動、花壇の整備、への参加を促進させる。 ・ボランティア活動支援員が、音楽の授業を中心にヘルマンハーブの演奏等、年間に2回以上参加していただく。 ・令和元年度より始まった金剛高校との交流及び共同学習の取組みについて、引き続き推進していく。 ・懐風館高校との文化祭展示交流を継続する。 <p>イ・学校支援コーディネーターの活動回数を昨年度（50回）水準にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの協力により、環境整備活動や読書活動等の学校支援活動を年間25回以上実施する。（R1：44回） ・在校生や卒業生の休日活動や長期休業中の活動を昨年度（5回）水準にする。 ・PTAと連携して家庭教育支援の取組みを年間3回以上実施する。（R1：3回） <p>ウ・自然災害を想定した各種訓練（避難、緊急連絡等）を各1回実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地域ボランティアと連携して防災炊き出し訓練を実施する。 <p>ア 相談対応、訪問相談、各研修会等への参加回数を昨年度（41回）以上にする。</p> <p>イ 事業の企画運営会議への参加を昨年度（13回）以上にする。</p> <p>ア・地域の福祉関係会議への参加を昨年度（35回）以上にする。</p>	

府立富田林支援学校（高等部）

		<p>・放課後等デイサービスとの連携を充実させる。</p>	<p>・放課後等デイサービス各事業所との連携会議を各学期に開催する。</p>	
<p>3 学校運営</p>	<p>(1) 協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。</p> <p>(2) 外部評価を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。</p> <p>(3) 安全安心な学校をめざして、安全衛生、アレルギー管理、個人情報保護等に取り組む。</p> <p>(4) PTA 活動の推進</p> <p>(5) 創立 50 周年に向けた取組みの企画を進める。</p> <p>(6) 働き方改革の推進</p> <p>ア 全校一斉退庁日の取組み継続と学校休業日設定</p> <p>イ 授業研究、教材研究の時間確保</p> <p>ウ 業務の縮減と効率化</p>	<p>(1) 各学部の教員の交流、情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。</p> <p>(2) 学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。</p> <p>(3) ・安全衛生委員会を中心に安全衛生管理を行う。</p> <p>・アレルギー管理委員会を中心に食品アレルギー等の管理を行う。</p> <p>・個人情報管理委員会を中心に個人情報の管理を行う。</p> <p>(4) PTA 活動を推進し、全校への広報を進めるとともに学校および地域と連携して児童生徒の活動充実と家庭教育力の向上をめざす。</p> <p>(5) 次年度の創立 50 周年に向けて準備委員会を開催し、記念事業の企画立案を行う。</p> <p>(6)</p> <p>ア 全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定し、年次休暇取得を促進する。</p> <p>イ 会議資料の事前配布と内容精選等を進め、授業研究、教材研究の時間を確保する。</p> <p>ウ 業務の見直しを進め、全体の業務量縮減と効率化に取り組む。</p> <p>学習発表会について、生徒の視点と教員の視点で考察し、教員の意識改革とともに、よりよい取組みになるようにする。</p> <p>既存の課外クラブについては活性化をはかるとともに教員の働き方改革について検討する。</p>	<p>(1) メンタルヘルスチェックの分析結果「職場のサポート」「健康リスク」を昨年度（R1：職場 87、健康 87）以下にする。</p> <p>(2) 学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断（2 学期）の結果に対する課題解決策を校内で検討する。</p> <p>(3) ・安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生管理を継続する。</p> <p>・アレルギー管理委員会を随時開催し、事案防止に努める。</p> <p>・個人情報管理委員会を随時開催し、事案防止に努める。</p> <p>(4) 学校教育自己診断の高等部集計「PTA 活動に対する肯定的評価」（H29:87.0% H30:78.0 R1:86.6%）を昨年度水準とする。</p> <p>(5) 準備委員会を月 1 回以上開催し準備を進める。</p> <p>(6)</p> <p>ア・毎週金曜日を全校一斉退庁日とする。</p> <p>・夏季、冬季休業中に学校休業日を設定する。</p> <p>イ・職員会議や運営委員会資料の事前配布を徹底する。</p> <p>ウ 各学部においても業務の見直しを進める。</p> <p>昨年度立ち上げた学習発表会のあり方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか年 2 回検証する。</p> <p>部活動の在り方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか検証する。</p> <p>高等部の時間外勤務時間を前年度（月 20.8h）水準に維持する。</p>	